

名護市工場適地等構想調査事業委託業務 プロポーザル実施要項

名護市工場適地等構想調査事業委託業務実施に伴い、公募型プロポーザル方式(以下「プロポーザル」という。)により委託業者を選定するため、下記のとおりプロポーザルを実施する。

1. プロポーザルの名称：名護市工場適地等構想調査事業委託業務

2. 事業の概要

件名	名護市工場適地等構想調査事業委託業務
履行期間	契約締結日から令和2年2月28日
履行場所	名護市内
事業内容	名護市工場適地等構想調査事業委託プロポーザル実施要項別添仕様書の通り
予定価格(税抜)	9,288,000円(税抜)

3. 参加要件：

本プロポーザルの参加資格は次の全てに該当する者とする。

- ① 沖縄県内に本社を有する者又は沖縄県内に支店・営業所を有する者。
- ② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③ 名護市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ その他、本プロポーザル実施要項、仕様書等の名護市が定める事項に反しないこと。

4. スケジュール表：

項番	手順	期限等
①	案件公表(公告)	令和元年5月8日
②	資料配布	令和元年5月8日
③	参加意思表明書の提出	令和元年5月14日(火)17時まで
④	質問書の提出	令和元年5月22日(水)12時まで
⑤	質問書の回答	令和元年5月23日(木)17時
⑥	提案書類の提出	令和元年5月29日(水)17時
⑦	プレゼンテーション	令和元年6月5日(水)14時～16時(予定)
⑧	審査及び採点	令和元年6月5日(水)14時～16時(予定)
⑨	結果通知	令和元年6月6日(木)
⑩	結果公表	令和元年6月6日(木)
⑪	見積書提出日	令和元年6月7日(金)
⑫	契約日(予定)	令和元年6月10日(月)予定

5. 配布資料：

配付資料は、次のとおりです。配布場所についてはお問い合わせください。

①	名護市工場適地等構想調査事業委託業務プロポーザル実施要項
②	仕様書
③	様式4号 受領書
④	様式5号 参加意思表明書
⑤	様式7号 質問書
⑥	様式9-1号 送付書
⑦	様式9-2号 見積書
⑧	任意様式 提案書
⑨	様式13号 会社概要
⑩	様式14号 プロポーザル運営体制
⑪	様式15号 過去3年間の類似事業 受託実績書
⑫	様式17号 辞退届

6. 提出書類の作成要領：

項番	項目	作成要領
①	提出書類	提案書他、実施要項で定めた書類を提出すること
②	用紙の大きさ	基本的にA4判縦、左方ホッチキス2か所留め
③	提案書の枚数	制限なし。ただし、片面印刷とする
④	表紙	タイトル、社名(社判)が記されている任意の書式
⑤	提出部数	8部
⑥	提出先	本要項11.及び12.を参照
⑦	提出方法	本要項11.及び12.を参照
⑧	文字のサイズ・色	特に指定なし。ただし、見やすい書式で作成のこと

※様式の指定がある場合は、様式に則って作成すること。

本要項11.及び12.を参照

7. 評価項目、配点表等：

① 次に掲げる評価項目について、審査を行います。

評価項目		配点
提案分野の精通度	事業趣旨の理解	10点
	現状及び課題の把握	10点
業務執行体制と業務実績	事業の執行体制	15点
	提案分野における業務実績等	15点
プレゼンテーション	プレゼンテーション能力	15点
	提案内容	15点
	独自性があり、実現性のある提案	15点
費用	見積金額の妥当性	5点
		合計100点

② 本プロポーザルの審査は、次に掲げる委員で組織された選定委員会が行います。

委員長	商工観光局長
副委員長	商工観光局 経済金融活性化特区推進室企業誘致班 室長兼企業誘致班長
委員	総務部 工事契約検査課長
委員	地域政策部 企画情報課長
委員	建設部 都市計画課長

8. プレゼンテーション :

プレゼンテーションは、令和元年6月5日(水)14時~16時(予定)に 名護市役所 第2・3会議室で行います。プレゼンテーションの時間は1者当たり15分間です。
応募者が複数いる場合は、予定時間を別途ご連絡いたします。
なお、プレゼンテーションの際に使用するプロジェクターは本市で準備しますので、当日は、プレゼンテーションで使用する電子データとパソコンを持参してください。

9. 質問書の提出と回答 :

本案件のプロポーザルの内容等に関して不明な点がある場合は、『質問書』に記載し、本要項15. のお問合せ先にFAX又はメールにてお問い合わせください。回答日に全ての参加者に質問内容と回答を送付いたします。なお、質問期間を過ぎた質問書は受け付けいたしません。

メールでのお問い合わせの際は、件名に事業名と会社名を記載してください。

- ① お 問 合 せ 先 : 本要項15.のお問合せ先を参照
- ② 質問受付期間 : 令和元年5月22日(水)12時まで
- ③ 回 答 日 : 令和元年5月23日(木)17時

10. 失 格 要 件 : 次に掲げる項目に該当するプロポーザルを行った者は、失格とします。

①	プロポーザルの提出期限を過ぎて、提出書類を提出したもの。
②	プロポーザルの作成様式及び記入要領に示された条件に適合しないもの。
③	プロポーザルに記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
④	プロポーザルに記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
⑤	許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
⑥	虚偽の内容が記載されているもの。
⑦	選定委員又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接的又は間接的に求めた場合。
⑧	事業に要する経費の内容が、本事業の内容に適合しないもの。

11. 提出書類と提出期限 :

下記の提出書類を下記の日時まで、本要項12. 提出先へ持参すること。
期限を超えた提出に関しては、原則として受け付けいたしません。

①	受領書	資料受領後、参加意思表明書提出前までにFAXかメールにて送付すること。
②	参加意思表明書	持参、FAX又はメールにて、下記の日時まで提出すること。 令和元年5月14日(火)17時まで
③	質問書	令和元年5月22日(水)12時まで
④	提案書及びその他提出書類	持参又は郵送にて、下記の日時まで提出すること。 郵送の場合は期限日までに必着。 令和元年5月29日(水)17時 ※提出期限後の提出は、いかなる理由があろうと、受け付けいたしません。
⑤	見積書	当該業務に係る見積書を提案書と一緒に提出すること。

12. 提 出 先 : 名護市 商工観光局 経済金融活性化特区推進室・企業誘致班
〒905-0017 沖縄県名護市大中1-19-24 名護市産業支援センター2階
TEL: 0980-53-7530 FAX: 0980-53-7522
mail: itf@city.nago.lg.jp

13. 審 査 結 果 通 知 : 企画提案書を選定委員会で採点し、委員会が定めた基準点を上回った者で、最高得点獲得者を事業予定者として決定する。
応募者が1者だけの場合は、委員会が定めた基準点を上回った場合に事業予定者として決定する。

14. そ の 他 ①企画提案書の応募に要する一切の費用は、参加者の負担とすること。
②提案された企画提案書は返却しない。
③採用された企画提案書の著作権は、名護市に帰属すること。

15. お 問 合 せ 先 : 名護市 商工観光局 経済金融活性化特区推進室・企業誘致班
〒905-0017 沖縄県名護市大中1-19-24 名護市産業支援センター2階
TEL:0980-53-7530 FAX:0980-53-7522
mail: itf@city.nago.lg.jp
担当:照屋 宏樹 大城 磯子